

豊田市水道水質安全プラン 概要版

豊田市の水道水は、法令で定められた水質基準を遵守し、安全を確保していますが、**より一層安全な水をお届けするため、「水道水質安全プラン」を策定しております。**

○はじめに

水源から給水栓に至る過程において、例えばこのような危害原因があります。

水源における危害

- ・降雨による汚濁
- ・工場排水による水質汚染など



浄水場における危害

- ・浄水処理トラブル
- ・施設の破損など



給配水における危害

- ・経年劣化による赤水
- ・滞留による残留塩素不足など



○水質安全プランの内容

危害原因を抽出・特定するとともに**異常時の対応策を明確にしました。**

水道システムの把握

危害分析

- ・原因を抽出し、発生頻度、影響程度を検討し危険水準点を設定

管理措置の設定

- ・豊田市独自の水質管理目標値を設定
- ・より安全でおいしい水の供給を目指す

管理運用の設定

- ・文書の記録と管理
- ・情報を蓄積し知識の伝達を図る

標準対応

- ・マニュアルの作成
- ・目標値を逸脱した場合の対応をフローチャートで記載

○水質安全プランの効果

豊田市水質安全プランを策定することにより、6つの効果が期待されます。

安全性
の向上

一元
管理

維持管理
の向上・
効率化

需要者へ
の安全性
に関する
説明責任

技術の
継承

関係者の連
携強化

○管理運用

水道水質安全プランは常に内容を確認し、定期的に変更を加えることで、常に安全な水道水供給を目指します。

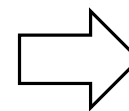
確認事項

既存計画の適切性

- ・水道システムの変更
- ・法令や通知の改正
- ・対応方法は妥当か
- ・緊急時の対応は適切か

新たな見直しの必要性

- ・新たな危害原因の可能性



水質安全プランの
改定



豊田市水道イメージキャラクター ピっちゃん